

学部等教員組織編制方針

(スポーツ科学部)

①専任教員数の遵守，教員の構成について
大学設置基準に基づき，法令上必要とされる専任教員数を，学部等教員配置計画書にそって適切に配置する。教員組織は，教育研究上の専門分野に加え，実務家を配置し，理論と実践のバランスに配慮し，ジェンダー，国際性，年齢の多様性に留意しつつ，構成する。教員組織の編制は，定期的に点検・評価を実施することで，その適切性を検証する。
②教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について
教育効果をより高め，十分な能力開発を行うために，授業方法（講義・演習・実験等）にあったクラス編成に配慮し，その運営に適した教育能力を有する教員を配置する。特定の教員に過重な負担が生じることのないよう，教育課程の編成及び時間割の編成を行う。
③教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について
組織的な教育及び研究を行うために，教員間の連携体制を構築する。委員会活動を通して，大学・学部の運営体制における教員の役割を全員が確認できるようにするとともに，責任の所在を明確にする。
④教員の資質向上について
組織的，継続的，多面的なFD活動を実践するとともに，教員の教育研究活動等の自己点検・評価を実施することにより，教員の資質向上に努める。
⑤その他，学部等として重視するポイントについて
（教員人事の適切性・透明性） 専任教員の募集，採用，昇格等の 手続を 規程，基準に基づき 明確化し，会議体での審議を通じた 人事制度の適切性・透明性を保つ。 （大学院との兼務） スポーツ科学における優れた人材育成を目的とした 大学院での指導が十分に可能な能力及び経験を有する 教員を採用する。 令和8年度より学部が新カリキュラムをスタートに伴い、大学院も連動して主要科目の設置、後期課程修了者に対する学部として助手の採用等の規定整備を進める。